

細胞診指導医会

会報



No.20 Nov. 1998

第 37 回日本臨床細胞学会秋期大会によせて

第 37 回日本臨床細胞学会秋期大会会長 東岩井 久

晩秋の仙台によくそおいでくださいました。本年は5月にIAC総会が加藤会長のもと東京で開催されたため、春の総会も秋期大会も例年と比べ1ヵ月おくれの開催となり、このような季節に仙台におでかけいただくことになりました。

春の総会が札幌で開催され、しかも400題をこえる出題があり、秋期大会の演題締切まで総会后1ヵ月程しか余裕がありませんでしたので、演題が集まるかどうか大変心配いたしておりましたが、先生方のご指導よろしきえて330題を越える演題が集まり、大変感謝いたしております。そのため示説会場が9会場になりご不便をおかけすることがあるかも知れませんがご寛容いただければ幸いです。

プログラムを作った感じたことは乳腺に関する演題が増加したことです。穿刺吸引細胞診の普及とともにこの領域において細胞診が不可欠となっていることをあらわしているものと思われま。乳腺に関してはワークショップ「乳腺細胞診—検体の違いによる判定基準—」を土屋先生と都竹さんの司会のもとに行い、診断基準を明確にさせていただきたいと考えておりま

す。診断基準に関するプログラムについては柴、斎藤両先生に座長をお願いした教育シンポジウム「肺癌集検における喀痰細胞診の精度管理」も同じねらいをもったものなのでご期待いただきたいと思います。

特別講演としては杉森 甫指導医会長に「21世紀における細胞診断学の展望」と題してご講演をお願いいたしました。先生方とともに含蓄のあるお話を楽しみたいと思っております。

プログラム作りにあたって反省すべきことの第一点は指導医会の日時をもっと早くお知らせすべきであったことです。ご多忙な先生方の日程表に加えていただくためには学会誌の学会案内の中でお知らせすべきであったと反省いたしております。

プログラムの表紙の版画は青葉城の隅櫓を主題にしたものです。会場の周辺には青葉城、宮城県美術館、仙台市博物館が徒歩数分の範囲にあります。学会でおつかいの際はそちらの方にも足を伸ばさせていただきたいと思います。

ご来仙を心から歓迎いたしてご挨拶いたします。

細胞診との出会いとその小史

第40回日本臨床細胞学会総会会長 杉 下 匡

私と細胞診との出会いとその小歴史をご紹介します、私の会長就任のご挨拶とします。

昭和38年に慈恵医大を卒業してから2年目の春、フト私の頭をよぎった事柄があった。臨床医、特に腫瘍を主体とする医師にとって、患者一人一人の治療行為も予後も病理診断によって左右されている。臨床家が病理診断の結果が出る前に、その手掛かりを得る方法はないものかと考えていた。特に米国ではスミアというものがあるそうだ。それだ！と思い教科書を探し始めた。ない！ない！やっとわかった Papanicolaou の人名から Atlas of Cytology があるということが判明した。調べていくうちに、わが国に3ヵ所存在する米国軍事関係病院（立川、横須賀、座間）にあるらしいことがわかった。

私は当時、神奈川県立厚木病院に勤務出張中だったので、座間陸軍病院が一番近かった。エクスターンの資格を得てアーミイハスピタルに自由に出入りが出来るようになった。早速、産婦人科部長のドクターに訳を話すと快く検査室の検査士を紹介してくれた。それからは毎日、午後5時以降になると車で検査室へ通い、ようやく Papanicolaou の原書 Atlas にお目にかかることが出来た。私の学習は、Atlas の一個の細胞の写真と合致した細胞を、顕微鏡下で探し、スケッチすることであった。

時は4年間が過ぎていった。全くの独学であった。これが細胞診との最初の出会である。

ある時、私の学兄であり、尊敬する当時大学の助教授だった岩田正晴先生からおもしろい話を聞かされた。「細胞診の標本だけで病理診断を8割も当てる奴が東京には居る。おまえそこへ行って、その技術を盗んで来い。3ヵ月もあればいいか！」といわれ、その人の所へ弟子入りした訳である。それが現在まで続いている恩師 天神美夫先生である。これが細胞診との2回目の出会いである。

先生に面接試験といって病院の前にあった「東雲」という名の天ぷら屋に連れていかれた。そこで私の人生哲学を質問され、その答が先生の哲学と極端に掛け

離れていたことを思い出す。

先生は数多くの同窓を戦争で亡くして、残ったご自分が生きておられることに何か恩返しをしなくてはならないと考えておられた。先生は個人よりも全体を、集団よりも日本を考えられる大きな志しをもっておられた。

それに比べて、科学者の前に人間であり、全体のこの個人の大切さ、個人の自由と愛、芸術と人生ということ語る私を、あきれた顔で見詰められておられた。

調査と協調、歴史と哲学、現実と理想について確固たる信念のある先生の考え方は、見事に未来を推定し現実化していった。

違った考えを持つ師弟が、30年も一緒に仕事をしていると共通性が出てくると同時に自分の加齢とともに先生の意見の正しさの身にしみる今日この頃である。

第40回の総会を行うに当たり、メインテーマを何にしようかと考えた。これからの医学は遺伝子と電子の時代であり、細胞診も自動化が進み、精巧な物が出てくるであろう。また遠隔地からテレサイトロジーの依頼も来るであろう。これは3度目の出会いとなろう。

便利になればなるほどに人はいらなくなるものである。検査士にとって自動化の機械は便利にして有効な物でなくてはならない。

また、ただの精巧な機械だけでなく遺伝子診断と対応のできる高度な科学と理念のある細胞診の世界を考えなくてはならない。

私はこの様な要求をわれわれの仲間である室谷哲弥部長、坂本 優医長、岩淵浩之医長、功刀孝也事務局長、秋谷 司医員、川崎恵子医員らに提案した。

皆とプログラム委員の意見やアンケート調査の答えによって、次頁のスケジュールができあがった次第である。

学会当日は限りなく大勢の会員のご来場を期待しています。会場も40年もの昔から細胞学会が試験やセミナーに使わせていただいた旧都市センターであり、今回ホテルとして新装建築された所を、柿落としとして使用しています。

第40回日本臨床細胞学会総会のお知らせ

第40回日本臨床細胞学会総会プログラム委員会委員長 坂本 優

第40回日本臨床細胞学会総会が、佐々木研究所附属杏雲堂病院 副院長の杉下 匡先生を会長として平成11年6月25日から6月27日までの3日間、東京の新都心センターホテルにおいて開催されます。

日本臨床細胞学会は、産婦人科、外科、内科、泌尿器科などの臨床医と、細胞診断学、病理学などの基礎研究医のほか、多くの細胞検査士により構成され、現在会員数は一万名を越えつつあります。本学会は、わが国の医学会の中でも歴史と伝統のある学会であり、癌検診事業をはじめとして、臨床細胞学が日本国民のみならず世界に寄与したことも大きく、その果たすべき社会的貢献はますます大きくなっておりま

す。来るべき学術集会の主題は「21世紀の細胞診」とさせていただきます。時代はまさにインターネット、光通信、衛星放送の盛んな中であり、われわれもその恩恵に浴したいと考えます。テレサイトロジーやテレパソロジーの他、細胞診自動化などの可能性についても研究を深めたいと考えています。

杉下 匡先生の会長講演の演題は、「婦人科細胞診の理論と実際」を予定しております。杉下先生は厚生省がん克服戦略研究事業の研究班の班長（主任研究者）として5年間、がんの遺伝子診断の臨床応用に取り組んでおられます。その成果を含めて、現代の婦人科細胞診の理論と実際について、ご講演される予定でございます。

プログラム委員会で協議した結果、本総会の特別企画としまして、日本における細胞診の草分け的存在でいらっしゃる3人の先生、すなわち、東京都予防医学協会検査研究センター長 栗原操寿先生、佐々木研究所附属杏雲堂病院名誉院長 天神美夫先生、ならびに近畿大学学長 野田起一郎先生に「20世紀の細胞診のあゆみと将来の展望」についてご討論していただく特別鼎談を予定しております。

また、招請講演としまして次期IAC会長のNijmegen大学医学部長 Peter Vooijs先生に「New Age Perspective for Clinical Cytology」というタイトルで欧米における細胞診の将来についてご講演を賜る予定でございます。

さらに、右記のごとく多数の重要講演および主題に沿ったシンポジウム3題、ワークショップ4題、細胞検査士要望教育シンポジウム1題、MDおよびCTが共同で行うスライドセミナー、一般演題（口演・示説）を予定しております。

本学術講演会の成功の鍵は、本学会会員の皆様、特に指導医の先生方のご指導ご協力によるところ甚大で

ございます。今後とも、ご指導ご鞭達のほど何卒よろしく申し上げます。

記

1. 会 期：平成11年6月25日（金）・26日（土）・27日（日）

(1)6月25日は理事会、評議員会、各種委員会およびCT幹事会などが開催されます。

(2)6月26日、27日の両日に総会、学術集会被開催されます。

(3)指導医会は27日に開催されます。

2. 会 場：総会、学術集会、理事会、評議員会、各種委員会およびCT幹事会

日本都市センターホテル

〒101-0027 東京都千代田区平河町2-4-1

電話 (03)3265-8211

3. 学会事務局：

佐々木研究所附属杏雲堂病院婦人科内

第40回日本臨床細胞学会総会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8

電話 (03)3292-2051 (内線 2919)

FAX (03)3292-1470

事務局担当；功刀孝也（くぬぎたかや）

4. プログラム要項

(1)特別鼎談

20世紀の細胞診のあゆみと将来の展望

東京都予防医学協会検査研究センター長

栗原操寿先生

佐々木研究所附属杏雲堂病院名誉院長

天神美夫先生

近畿大学学長 野田起一郎先生

(2)招請講演

New Age Perspective for Clinical Cytology

Nijmegen大学医学部長 Peter Vooijs先生

(3)特別講演

1) HLA 拘束性扁平上皮癌特異抗原 (SART-1) の同定と癌ワクチンの開発

久留米大学免疫学教授 伊東恭悟先生

2) 軟部腫瘍の細胞診

一小円形細胞を中心として一

東京慈恵会医科大学第1病理学教授

牛込新一郎先生

(4)会長講演

婦人科細胞診の理論と実際

佐々木研究所附属杏雲堂病院副院長
杉下 匡先生

(5)教育講演

- 1) 移植肝の穿刺吸引細胞診
日本医科大学第1外科助教授 秋丸琥甫先生
- 2) 癌の遺伝子情報と細胞形態
佐々木研究所附属杏雲堂病院婦人科
坂本 優

(6)要望講演

- 1) 肺腺癌の組織診と細胞診
筑波大学基礎医学系病理学教授
野口雅之先生
- 2) コルポ像と細胞診
佐々木研究所附属杏雲堂病院婦人科
室谷哲弥先生

(7)シンポジウム (公募・一部指定)

- ①細胞診自動化の現状と将来
- ②細胞診の遠隔診断
- ③細胞診からみた予後の推定

(8)ワークショップ (公募・一部指定)

- ①術中細胞診における現状と問題点
- ② FISH の細胞診への応用
- ③乳腺細胞診の判定困難例の実態とその判定基準

④口腔外科領域の細胞診

(9)細胞検査士要望教育シンポジウム (指定)

標本作製法別細胞の見方—子宮内膜—

(10)スライドセミナー (出題者; MD および CT)

(11)一般演題 (口演・示説)

5. 演題募集要項

公募シンポジウム, 公募ワークショップ, 一般演題 (口演・示説) を次の要領で募集します.

(1)締切日:平成10年12月10日(木) 必着

(2)送付先:学会事務局

(3)演題申込:演題申込用紙, 抄録用紙は日本臨床細胞学会雑誌第37巻5号に綴込みのものをご使用ください. また, 申込みの際に, 可能な限りフロッピーディスクもお送りください. フロッピーディスク作成上の注意事項は, 日本臨床細胞学会雑誌第37巻5号をご参考にしてください.

(4)フロッピーディスクなしでも, 例年通りの方法で演題をお受けします.

6. 学会参加費:10,000円

宿泊, 航空券, 昼食, 観光などについては, 日本臨床細胞学会雑誌第38巻1号でご案内いたします.



第13回国際細胞学会を終えて

東京医科大学外科学第1講座 加藤 治 文

本稿が皆様のお目にとまる頃、世間にはすでに晩秋の気配が漂っていることと存じます。早いもので本年5月に開催させて頂きました第13回国際細胞学会から半年が経過いたしました。何かと不行き届きの点もあったことと存じますが、本学会を無事、成功裡に終了できましたのは偏に皆様方のご援助、ご教示の賜物とこの紙面の冒頭をお借りして深く感謝を申し上げます。

本学会は第13回国際細胞学会組織委員会が主催し、共催に日本臨床細胞学会、(財)国際科学振興財団、さらに厚生省、通商産業省、文部省、日本学術会議、日本医師会、WHOの後援を戴き、Opening Ceremonyの行われました平成10年5月10日から14日までの5日間、多岐にわたる研究発表を満載して、21年ぶりにわが国で開催されました。

わが国で国際細胞学会が開催されたのは1977年で、故増淵一正先生が会長を務められました。13th IAC Tokyo Congressの準備段階におきまして、多大なご支援を戴いた先生に本会をご覧戴けなかったことは誠に残念ですが、きっと天上より見守って下さったものと信じております。

今回の国際細胞学会の規模としまして全登録者数は1523名、登録取消110名を除く1413名のご参加を戴きました。全抄録数は463題、参加国数は47ヵ国に上りました。国別の登録者数を多い順に列挙しますと、日本1124名、U.S.A. 87名、Taiwan 38名、Australia 22名、U.K. 21名、Germany 19名、Brazil 18名、India, Russia 各15名、Korea, Netherlands 各14名、Canada 13名、Sweden 12名、China, Italy 各9名、Norway, South Africa, Spain 各7名、Chile, Greece, Hungary 各6名、Belgium, Switzerland, Thailand 各5名、Argentina, Austria 各4名、New Zealand, Philippines 各3名、Belarus, Czechoslovakia, France, Ireland, Poland, Rumania 各2名、1名のみの登録はCroatia, Finland, Iceland, Indonesia, Israel, Kazakstan, Kuwait, Macao, Mexico, Portugal, Slovenia, Sri Lanka, Turkeyの13ヵ国でした。折しも世界的経済不況が深刻さを増し、とりわけ今回の細胞学会への多数の参加が期待されたアジア諸国の会員の皆様には参加したくてもできない事情があったかと思われましたが、上記のようにTaiwan, Koreaなど最大限のご参加を戴けたものと感謝しております。抄録463題の内訳は、一般演題116題、Poster 205題、Panel 142題で、発表者数の国別では日本223名、U.S.A. 33名、India 13名、Taiwan 11名などが上位を占めました。

初日5月10日日曜日はオペラシティコンサートホールに於てN響メンバーによる国際細胞学会記念オーケストラのヘンデル「王宮の花火」の演奏でOpen-

ing Ceremonyが始まりました。秋篠宮両殿下のご来臨を賜り、開会のご挨拶として秋篠宮殿下より細胞学の人類への貢献を期待する旨のお言葉を賜り一同感激いたしました。また、ご来賓の小泉純一郎厚生大臣、桧垣正己東京都副都知事、坪井栄孝日本医師会会長からも心暖まるご挨拶を戴きました。引き続きN響メンバーによる国際細胞学会記念オーケストラによるコンサートが催され、ワーグナー「マイスタージンガー」に始まる全5曲を大友真人氏指揮、コンサートマスター堀正文氏の率いる素晴らしい演奏と極め付きの音響効果のもとで聴くことができました。当日は各界関係各位ならびにそのご家族まで約700名のご出席を戴きましたが、アンコールの拍手が鳴りやまず、「ふるさと」、シュトラウスの「ラデツキー行進曲」の2曲が追加されました。その余韻はホワイエで行われたcocktail partyまで続き、各国の研究者の間で楽しい会話がはずみました。

5月11日月曜日から京王プラザホテルの大小5つの会場に於て研究発表が始まりました。午前中はPanelとしてEarly detection of lung cancer, Aspiration cytology of breast cancer, Adenocarcinoma *in situ* and related lesions of the uterine cervixの3 SessionsとOral Presentationの5 Sessionsが行われ、さらにPoster Sessionも開始されました。Luncheon SeminarではTowards “Cytoscope Year 2000”と題してAcCell-ThinPrep combinationとTelepathologyに関する講演が行われました。午後からはMasubuchi Award LectureとしてGeorge Wied先生の“The past, present and future of diagnostic cytology”, Goldblatt Award lectureとしてManuel Hilgarth先生の“Symbiosis of Cytology and Colposcopy”が行われました。午後の部は、PanelとしてAncillary techniques in clinical cytology, Telepathology, Cytologic diagnosis of bile duct gall bladder and pancreatic diseasesの3 Sessionsと、Oral Presentationの5 Sessions、さらにState of the Art Symposiumとして各分野の最新のトピックスについて12題の講演が行われました。

第2日の5月12日火曜日は朝8時からのBreakfast Seminar “The role of automation in primary screening of Pap. screening”に始まりました。9時からはGoldblatt Award Lectureとして小生の“Our strategy for lung cancer diagnosis the past 45 years”, 同じくGoldblatt Award LectureとしてDorothy L. Rosenthal先生の“Can automation cure the ailing Pap. smear”, Wied Award LectureとしてAlexander Meisels先生の“ASCUS: Predictive value of HPV testing”が行われました。同日、午前中

の Panel としては HPV infection of the lower female genital tract, Integrated technology in the clinical laboratory, Urine cytology in the twenty-first century: Advances in the detection of the urothelial carcinoma, Oral Presentation として 4 Sessions, さらに 2 日目を迎えた Poster Session にも多数のご参加を得ることができました。午後は Endometrium/Endocervix half-day が開催され, Congress Lecture として Steven G. Silverberg 先生の “Epidemiologic Pathology of the Endometrium and Endocervix”, Progress in Endometrial Cancer Diagnosis の Session では The James Reagan Award Lecture として David C. Wilbur 先生の “Cytopathology of Endometrial Adenocarcinoma: Morphometric and Analytical Presentation” ほか 2 講演, Basic Research Today in Endometrial Cancer の Session で 3 講演, Progress in Endocervical Cancer Diagnosis の Session では G. Peter Vooijs 先生, ほか 2 講演の盛り沢山の発表が行われました。同日, 午後の Panel としては Automated cytology device, Body fluid の 2 Sessions, Oral Presentation としては 6 Sessions が行われました。

午後 6 時 30 分から行いました Banquet には予想を上回る 800 名以上のご参加を戴きました。太鼓演奏と阿波踊り, これに IAC 特注のはっぴを準備いたしましたところ, これが大好評で宴酣には会場中が踊りの渦でつまれました。これは予想以上の大盛会となりました。

第 3 日目の 5 月 13 日水曜日は, 午後 9 時 10 分からの International Cytotechnology Award Lecture の 3 講演に引き続き, Cytotechnologist's Day が開催されました。午前中には 5 名の Symposist による International Situation of Cytotechnology and Cytotechnologists. “The Education, Status, and Professional Limitation of Cytotechnologists Around the World” と題した Symposium が開かれました。Cytotechnologist's Day の午後の部としましては, Keynote Lecture, Slide Conference, および 2 題の Special Lecture が行われ, 何れも大盛況を博しました。

同日の午前中には Poster Session も第 3 日目を迎え, Oral Presentation の 4 Sessions と共に多くの参加者がみられました。Magnus Nasiell Memorial Symposium は Anders Hjerpe 先生と小生の司会で開催させて戴きました。先生は不慮の事故で亡くなりましたが, 細胞診断学における先生の足跡を一同偲びつつ活発な討論を交わしました。

午後には Cytology of Endocrine Tumors, Lymphnodes and Soft Tissue, Genetic Aspects of Uterine Cancer, Genetic Aspects of Respiratory Tract Diseases, Telomerase, Aspiration Cytology of the Liver の 5 Sessions の Panel に加えて, 3 Sessions の Oral Presentation が行われました。

最終日の 5 月 14 日木曜日は午前中に Panel の Aspiration Cytology Findings of Thyroid Cancer と

Oral Presentation の 2 Sessions が行われました。午後は最終の Panel として Endometrial Cancer and Related Lesions が行われ, Oral Presentation の 1 Session の後, Closing Ceremony となりました。一同と共に第 13 回国際細胞学会の盛会に感謝し, 5 日間に及ぶ会の幕をおろしました。会期中のすべての演題共に甲乙つけがたく, 誠に充実した 5 日間であったかと思われま。

Excursion に関しましては Accompanying Persons Program として Tokyo Afternoon, Traditional Tokyo, Tokyo Disneyland などに約 200 名が参加されました。また, Optional Tours では Tokyo Morning, Tokyo Afternoon, Dynamic Tokyo などの首都圏をはじめ, 富士・箱根, 京都・奈良, 伊勢などまで合計約 140 名の方々が参加されました。新緑の日本を堪能して戴けたことと存じます。

Hotel Accommodation の点では幸い新都心新宿にはホテルが多く, 京王プラザホテルを含む近隣の 10 のホテルに約 250 件の利用がありました。

本会を開催させて戴くにあたり, 最先端の細胞診断学をその骨幹に据え, 是非とも有意義かつ活発な学会となるよう企画いたしました。癌診断の画期的検索法としての Malignant Associated Changes (MAC), 診断精度の向上, 医療費削減が期待できる細胞病理形態学的診断の自動化, 遠隔地の医療水準の向上を図ることが可能な Telecytology, Telepathology, あるいは遺伝子診断などの最新のトピックスを従来からの細胞診断学の主要なテーマとバランス良く設定して, できるだけ多くの皆様にご満足戴けるよう努力いたしましたつもりであります。ただし, 不手際も皆無という訳にも参りませず, ご迷惑をおかけした先生方にはこの紙面をお借りして深謝申し上げます。本学会を更り多いものとするを目標として, 皆様のご指導のもと, 教室員全員一丸となって努力を重ねて開催に臨みましたが, わが国を取り巻く国家的不況の煽りを受けて, 学会準備資金の準備には, 少なからず心労を抱いたのは事実であります。この点に関しまして関係各位, とりわけ日本臨床細胞学会の諸先輩, 諸先生からのご支援, ご鞭撻は誠に有難く, 心に染みる思いで一杯であります。

また, 本会の準備から開催までのすべてにおきまして, 医師会員の諸先生は無論のこと, 日本臨床細胞学会技師会員の皆様からの熱烈なるご支援を得られましたことは筆舌に尽くしがたい幸せと感じております。いく度となく日本各地の日本臨床細胞学会関連の学術集会に出向かせて戴き, 本会へのご参加ならびにご支援のお願いをさせて戴きましたが, どの席上でも本当に快く宣伝の場を与えて下さり, 誠に有難うございました。

最後になりましたが, オランダの首都アムステルダムで行われます, 次回第 14 回国際細胞学会の席上で再び皆様とお会いできますことを願いつつ, 国際細胞学会ならびに日本臨床細胞学会の恒久の発展を祈念してご報告を終わらせて戴きます。

今、細胞診指導医とは？

細胞診指導医会会長 杉 森 甫

昨年秋、横浜での秋期大会のおり細胞診指導医（以下指導医と記す）のあり方をめぐって公開討論会が開かれ、その内容を含めて各位の意見が細胞診指導医会報19号に掲載されている。私は指導医会長として討論会にも参加したし、これらの先生方のご意見も十分に読ませて頂いているが、指導医のあり方とくに細胞検査士（以下検査士と記す）との関係について古い指導医と新しい方との間に認識の差があるように感じる。つまり指導医は皆共通の理解をしていると思っていたのが必ずしもそうではない、しかもその原因の一つとして新しい指導医の方にそれをきちんと伝える努力を怠っていたのではないかと思うので、ここに私の考えを述べてみたい。

会報19号の編集後記で阿部先生がまことにもっともな意見（全面的に賛成である）を述べておられ、その中で「なぜ今このような問題が出てきたのか」と記されている。この問題はおそらくかなり前からくすぶっていたのが、たまたま伊藤以知郎先生が昨年11月の指導医会で問題提起されたことから表面に出てきたものである。伊藤先生の意見は会報19号にみられるとおり、細胞検査士の資格更新に指導医の意見を聴くことをやめる、検査士の登録指導医制を中止する、指導医の名称を細胞診認定医とする、の3項目であるので、これらを中心に考えることにした。

そもそも指導医はどのようにして誕生したのか。当時まだ新入会員であった私が知る由もないが、これについては田嶋先生の文章が同じく19号に、すこし古いが会報1号に天神先生の文章が掲載されており、その間の事情が窺われる。それらによると、英語の active member あるいは fellow を意図したものであって、検鏡の実力があることと研究の指導ができることがその資格であるとされたようである。細胞診認定医という語句は思いつかなかったとしても、英語の cytopathologist に相当する細胞診断医も採用しなかったのは、後輩の医師や細胞検査士を検鏡や研究の面で指導し、学会をリードしてゆくという意気込みが強かったのではないかと想像される。「医師であれば医学、医療の中ではそれだけで指導的立場であることが含まれている」と伊藤氏は述べておられるが、それだけでは物足りないと感じられたのであろうし、事実これらの先輩の強いリーダーシップと懸命な精進によって現在の学会の繁栄があるわけで、この精神は今後とも受け継いでゆくべきものと考え、現状に甘んじて努力を怠ると学術団体としての学会が衰退することは明らかだからである。現在、各学会において認定医や専門医など

が制定されており、「細胞診認定医」に名称を変更せよという意見はこれらに歩調を合わせようというものであろう。しかし、各学会ばらばらのこれらの名称については、一定の基準のもとに統一してはという動きもあるが、現在はまだ他学会も混乱している状況である。今、急いで名称を変えることもないと思われる。

細胞診指導医と細胞診認定医とを分けるべきとの意見もみられた。しかし、認定医であって細胞検査士から登録指導医として登録された人のみが指導医になるというのは、どうも意味が不明である。認定医になってさらに難しい試験を受けてワンランク上の指導医になるというのなら理解できるし、実際に麻酔学会などでは麻酔標榜医と指導医との2ランクがある。しかし、細胞診の領域にこの2ランクが必要であろうか。

つまり、認定医といい指導医といい語句の問題であって大きな問題ではないのではないかと、他学会に歩調を合わせる必要があるというなら、その必然性が生じた時に変えればよい。細胞学会の指導医は、これらの学会の認定医や専門医よりはるかに先立つものであったし、その意図するものも前述のように少し異なっているように考えられる。少なくとも、指導医という名称そのものが現在著しく不都合であるというのではないが、発足時に考えられていた意気込みをかって、その名に恥じないようわれわれの励みにすべきではなかろうか。最近の細胞学会の演題をみていると検査士の発表が非常に多いというご指摘を受けた。これは悪いことではないのかも知れないが、もう少し医師とくに指導医の発表があってもよいのではないかと思う。これでは active member の趣旨が生かされていないのではないかと。もし指導医という名称がこのような風潮を助長するのであるのなら、ただちに名称を変えてもよいくらいである。

指導医はどのようなものであり、どのような仕事をするべきか。指導医会規約に義務を記載してあるが、それ以上の具体的なこと、とくに細胞検査士との関係のとり方などには触れられていない。このことは、指導医あり方委員会の最初の重要議題であって、その討論の結果は「細胞検査士指導要領」としてまとめられた。同じような目的の検査士に対するものは「細胞検査士の方へ」という文書にまとめられ、検査士の資格認定の時には認定証とともに手渡されている。「細胞検査士指導要領」も当然すべての指導医に資格認定の際送られているものと考えていたが、そうではなかったことが判明した。新しい指導医に対する説明が不十分であったことは明らかで、この点は深くお詫びする次

第である。したがって、新しく指導医になられた方が戸惑いを感じ、種々の疑問を持たれたのもっともなことと思われる。この「細胞検査士指導要領」は改訂版が出来しだい全指導医にお送りするし、今後新しく指導医になられる方には認定証とともに渡す予定である。討論会で提出された問題点の多くはすでにこの指導要領に記載されている。検査士の指導にあたっては、ぜひ参考にさせていただきたい。

討論会で出てきた意見はむしろ登録指導医制に関するものであったようである。登録指導医制について問題点とされたのは、登録指導医が細胞検査士の生殺与奪の権をもっているかのような検査士カードにおける資格更新の際の「更新の可否」の項の存在、指導医と細胞検査士との間における診断責任の問題、指導医と検査士の数のアンバランス、職場における指導医と検査士の人間関係、指導医1名を検査士が指名する制度がかえって両者のコミュニケーションを妨げている、などであろう。

登録指導医制は細胞検査士の自立を妨げているのか、指導医と検査士との自由な交流をかえって妨げているのか、討論会では必ずしも意見は同一ではなかった。検査士が不自由を感じている、あるいは検査士を縛りつけているという意見がある一方では、検査士の診断業務あるいは研修に役立っている、あるいは検査士と指導医との結び付きを強くしている今の制度は細胞学会に独特のもので、むしろ技師の中における検査士の立場を擁護しているのではないかとの肯定的な意見も多く聴かれた。不都合とされた点も、制度そのものの不備というよりも、どちらかという個々の事情・条件であるものが多かったようである。一つの制度にはかならずプラスの面とマイナスの面とがある。片方の面だけに目を奪われるのではなく、どちらがより重いかのバランスをみながら、制度を考えなければならない。もちろん、優れた制度も時代とともに変化してゆかねばなくなることは当然であるが、それにはもう少し調査し、検討を重ねてからで遅くはない。自己の権利を主張し、自立するのもよいが、お互いに啓発し合えるような良い人間関係をもつことはもっとよいように思われるのである。

細胞検査士の地位向上を願わない細胞診関係者はいないのではないかと。国家資格化がもっともよいことはいうまでもないが、それがなかなか実現困難であるので次善の策として学会あるいは診断学協会の法人化問題が浮上してきていることを、理解して欲しい。

教育指導医は、指導医と検査士の1対1の対応では、指導医の専門性との関係で責任ある指導ができないとの指導医側の反省と検査士会からの希望で提案された制度である。教育指導医を決めることは細胞検査士の義務ではない。そんなものではなくても自由に好きな指導医に相談するからよいという検査士はそれでもよい。しかし、誰に相談してよいか分らない、あるいは

やはり遠慮があって相談しにくいという検査士もいるので、そのような人は前もって教育指導医として依頼しておけば相談しやすいであろうという趣旨である。指導医は単科受験で資格を取っているし、病理医以外の臨床医の指導医は他科領域の標本にはなじみが少ないので、すべての領域に十分な指導ができないのは当然ともいえる。むしろ積極的に教育指導医を紹介するのが、登録指導医としての責任かもしれない。細胞診にかぎらず、グループ診療はこれからの医療の標準になると考えられる。

指導医と検査士の診断責任の問題と登録指導医制とをからめた議論もあったが、これは切り離して考えないと先へ進まないと思う。指導医と診断責任の問題を総論的に規定することは現段階では困難である。きわめて多数の陰性標本を含む検体を取り扱っている検査センターと比較的少数のしかも陽性標本の多い検体とを取り扱う病院の検査室とでは対応が異なるのはむしろ当然とも思われるし、また、当該施設に指導医がいる場合といない場合とは、大きく異なるからである。

細胞検査士と指導医が同じ職場にいる場合には責任問題は生じない。検査室主任としての指導医が責任を取るのとは当然である。指導医が他の職場の場合、指導医は細胞診断の責任は取りえないであろう。前述の「細胞検査士指導要領」にも「その細胞検査士のスクリーニングした全標本の判定結果に対して、道義的責任を有していることを十分認識しておかねばならない」と記されている。つまり、直接的責任を取るまでには踏み込めないことを示している。したがって、細胞診断の責任と登録指導医制とは同一の問題ではなく、分けて考えるべきである。各職場に指導医がいるのが望ましく、現状は満たされていなくてもいずれはそのような状況になることは十分に期待される。細胞診が普及し価値が認められれば認められるほど、そのような状況の実現は早いと思われる。検査センターではすでに立入り検査などで整備されつつある。病院が問題であるが、病院も次第に格付けなどが行われるようになると、検査室をおく以上、検査士や指導医などスタッフの整備は必須条件となる時代がくる。平成10年5月15日付けの「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に「病理学的検査の報告書には、検査担当者の署名または押印がなされていることが望ましい」とされており、法的な面からも整備が要請されているといえよう。因みに、この省令の文章は「細胞診断が医行為であるか否か」といっても議論になりながらなかなか結論の出ない問題が、きわめて難しい問題であることを示している。検査の報告としながら担当者の署名を求めるとするのはその特殊性を認めている証拠であるが、いぜん玉虫色の判断にならざるをえない。

検査士の資格更新は、かつては指導医会の検査士資格更新委員会で行われていたが、現在では学会の細胞

検査士委員会内の小委員会で行われている。基本的には単位などの条件を満たしているか否かで決められており、登録指導医が生殺与奪の権をもっているわけではない。これらは会則や施行細則に規定されている。検査士カードに更新の可否の欄があるのは補助的な意見を記載する欄であって、これによって更新が左右されることはほとんどない。むしろ単位が不足しているときに事情を説明あるいは弁護している指導医が多く、それによって更新を保留したりして救済の余地を残す場合がある。ここに「否」の意見が記載されている場合には、支部や近隣の指導医や検査士に実状を問い合わせ、その結果によって判定することになり、指導医の意見がそのまま採用されるわけでは決していない。もちろん、調査の結果その検査士に認定を取り消すに十分な理由があるときには認定取消になるであろうが、これは更新制度をとる以上当然のことである。以上のような実状であるが、あのカードのみをみると指導医が更新可否の権限をもっているかのように思われても仕方がないような感じを受けるので、早速カードの形式を変更するように検討中である。ただ、指導医会規約に「細胞検査士の資格更新にさいしては、意見を述べなければならない」ことが規定されているので、これとの整合性をとらなければならない。検査士の資格更新という重要なときに登録指導医がなんら関与しないというのは、登録指導医制をとる以上考えられないので、どのように関係してゆけるのか、慎重な検討が必要である。

一方、若い検査士が指導医に理不尽なことをされた

場合、泣き寝入りではなくきちんと訴える場があること、指導医は検査士が選ぶのであって指導医は変更できること、しかしその際には前の指導医の了解を得る、せめて通知をすること（何も知らされていなかった指導医もいる由である）などを周知しておくことは必要である。学会、指導医会、検査士会それぞれに制度が円滑に運営されるよう努力をし、システムを整えている。ただし、個々の職場での問題には学会として対応できることは限られるのは当然である。指導医も数が多くなってくると人格的に問題のある人が出てきたり、指導医の資格を自分自身の資格としてしか理解していないような人がいても、不思議ではない。しかし、不心得な指導医がいるからといって、ただちに制度を変えようというのは早計にすぎる。どのような制度にも問題点はかならず生ずるものである。現状でも非常に上手くいっている施設は沢山ある。現状に合わないからといって、低レベルの現状に合うように制度をいじるのではなく、理想をみつめてそれに合うように努力することの方が望ましい。

登録指導医制度は検査士をしばりつけ、指導医を常に上位に置いておくためなどという矮小な発想からのものではない。指導医のためのものでもなく、検査士のためのものでもない。あくまでも患者のためのもので、第一に正しい細胞診断をする、そしてそのために細胞診断学の研究・研鑽に努めるための制度であることを認識して正しい運用をはかるべきである。この観点に立つて、もしも必要であるならば、改善をためらうべきではないことはいうまでもない。



指導医と細胞検査士の関係について

帝京大学病院病理部 田 中 文 彦

細胞診指導医会会報第 19 号に掲載された公開討論会記録および田嶋、伊藤両先生の記事を拝読して、いくつかの所感を寄せさせていただきます。

田嶋先生の文章はまさに細胞学会設立に直接関わった大先輩の気概を窺わせるに十分な迫力で、田中 昇先生らも含めて病理医の中にもここまで初期の細胞診に打ち込んでこられた方々がいらしたことに誇りを感じると同時に、その叱咤の内容には身が引き締まり、かなり耳の痛い話も多かった。

しかし唐の太宗は建国後家臣に「創業と守成はいずれが難きや」と問うたそうだが、創業と守成にはそれぞれ別の困難な課題がある。臨床細胞学会も創業を過ぎて守成の時期に入っていて、太宗のように今後は守成の困難に立ち向かっていく覚悟を決めるべき時であろう。私の個人的興味で恐縮だが、旧日本海軍創業期最後の英雄東郷平八郎が、対米戦不可とする守成期の首脳を面罵したために、昭和の海軍が道を誤る一因となったことはあまり知られていない。

創業期の勇猛な突進だけではもはや学会を支えることは不可能で、伊藤先生らが憂慮するようなシステム運営上の問題の一つ一つ見直していく守成の地味な努力も必要である。

たとえば田嶋先生は学会の演題の質の低下を嘆かれており、それはもちろんわれわれの大きな責任であると感じているが、昨今の傾向を考えるとあまり高度な研究の質ばかり問題にすれば、その内容は細胞培養や遺伝子解析など患者への還元という視点からは大きく離れた方向へ逸脱していくことは火を見るよりも明らかであり、細胞学会が病理学会のように『人体細胞学』と『実験細胞学』への分裂に瀕する恐れもある。たとえば過去と同じ症例の報告でも、違った細胞の見方を紹介することで細胞診を臨床に直結させておく意義は大きいはずである。

さらに田嶋先生は基本問題を考え直せば指導医と細胞検査士の人間関係など何でもないとおっしゃっておられるが、実はここに微妙な問題が顕在化しつつあると感じているのは伊藤先生だけではない。

指導医と細胞検査士がともに助け合って学会を支えてきたという建前論を述べる人は多いが、そのような建前論に破綻の兆候がみられることを示すには、私が直接耳にした次の二つの例を挙げるだけで十分であろう。どちらも事実関係を調査すれば具体的な個人を特定することも可能である。

1) ある細胞検査士が遠隔地へ転勤になったので指導医の変更を願い出たところ、旧指導医から標本は宅

急便で送ればいいといわれて新任地の指導医に変わることができなかった。

2) ある細胞検査士は日頃から意見をはっきり述べるが多いため、指導医からもうあなたの指導はできないと宣告されて、指導医の登録を拒否されてしまった。

これでも現在の指導医と細胞検査士の関係は理想的であると思われるだろうか。たぶんこれらの事例は氷山の一角に過ぎないであろう。

なぜこのような事例が生じ、一部の細胞検査士が理不尽な処遇に泣き寝入りさせられたと感じているかといえば、指導医と細胞検査士の関係を具体的に規定する条文が見当たらないからである。あえて探せば、細胞検査士資格認定試験実施要領として配付される書類の最後に添付されている『細胞検査士を志す人々へ』と題する一文がある。この中の細胞診指導医に関する記載から必要な部分を抜粋してお示ししたい。

細胞検査士は今後指導を受ける細胞診指導医 1 名をきめ、同指導医の了承を得たのち、その旨を本学会へ届出なければならない。

もし、転居などにより指導を受けられなくなった場合は、旧指導医の了解を得て、速やかに新しい指導医に変更し、学会本部へ報告する。

つまりこの文面を読む限り指導医を選ぶのは細胞検査士であって、指導医は細胞検査士の決定を了承もしくは了解する以外にない。文中に許可またはそれに類する単語が使われていないからである。指導医は細胞検査士を縛り付けることも追い出すこともできないと解すべき文面だが（去る者は追わず、来る者は拒まず、というわけだ）、なぜか学会の正式な諸規定の中にはどこにもこの内容が含まれていないようだ。

この内容を臨床細胞学会の何らかの規約に明文化しておけば、少なくとも私が直接耳にしたような上記のトラブルは起こりえない。ただ公開討論会で紹介されていたような事例には対処できないかも知れないが、あれは何も指導医と細胞検査士に限らず日常この職場でも起こりうることであり、当事者の人間性に関することまで組織の規約で規定することはできない。

さらに『細胞検査士を志す人々へ』の中では指導医の選び方に関して、指導を受けやすいよう地域なども考慮することが望ましいと書かれているが、これも同じ施設の指導医を選ぶ、そこに指導医がいなければ同じ市内、そこにもいなければ同じ県内というように具体的に決めておいてやれば、細胞検査士の方も誰を指導医に選ぶかで人間的な葛藤に悩むことも少なくなる

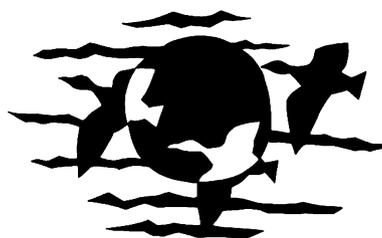
だろうし、家元制度だとか人気投票などと陰口を叩かれることもなくなると思うが、いかがであろう。

念のために申し添えておくが、私と一緒に仕事をしてくれる細胞検査士5名はいずれも私を指導医にしているし、さらに私を指導医に登録している細胞検査士数はその倍になり、私は決して自分に「人気」がないのをひがんでいっているわけではない。

臨床医と看護婦や助産婦の関係はベッドサイドでの責任分担を考慮した協調を基軸に成り立っているが、臨床の先生方も多い本学会で、なぜこれに準じた指導医と細胞検査士の関係が模索されてこなかったのか、私はずっと不思議に思ってきた。施設や市境や県境す

らも越えて登録された関係を限ってしまうことによって「引き裂かれた」と感じる人々が指導医の中にも細胞検査士の中にも多いのがその原因だと思う。

私は過去に7年間産科と小児科をやっていたが、当時の看護婦さんや助産婦さんとの信頼関係は今でも続いている。職場での良い人間関係とは、どこかに登録しておかねば心配だというものではないはずだ。今回いろいろな議論が持ち上がったのを機会に、これまで確かに浪花節的な良さも持っていた指導医と細胞検査士の間をもっと法的に整備して、対外的にも誇れる近代的な制度を検討する必要もあると考え、一文を寄稿させて頂いた。



用語検討小委員会からのお願い

——細胞診用語集の活用を——

用語検討小委員会委員長 覚 道 健 一

用語検討小委員会では、「細胞診用語解説集」初版を発行し、これをより良い出版物とするため引き続き改訂作業に入りたく準備いたしております。つきましては指導医会の皆様にはこの学会出版物を是非広くご利用いただき、その利用目的、方法、用語集の内容詳細についてのご意見をいただきたく、この一文を掲載させていただきます。各種学会では用語委員会は常設の委員会として、学会独自の用語の統一、定義付けなどを行い、細胞学会と同じく用語集を刊行しているものも多くみられます。しかし、この用語集は、辞書的な用いられ方はされても、教科書ほどの利用範囲の広さはなく、そのため発行部数が多くないのが実情のようであります。われわれの「細胞診用語解説集」は初版でもあり、まだまだその性格付けや利用目的は不完全なものと考えており、皆様方の建設的なご意見をいただきたく存じております。

用語検討小委員会で、今まで論議された項目を列挙

いたしますと、

- 1) 小改訂（誤字などの訂正）の準備を進める。
- 2) 大改訂に向けての方針を議論する。
- 3) 用語集の性格付け
- 4) 資金的援助が学会より得られておらず、出版社の商業ベースで行っている現在の状況が、本出版物にとって適当か否か。
- 5) 学会活動との連携、たとえば用語の定義、用法などについての学会シンポジウムなどでの議論を行うことや、学会誌掲載論文の用語を用語集に沿う形で編集、校正するなど。
- 6) 用語集利用の拡大。

これらを議論しているところでありますが、そのためにも先ず多くの方々の目にこの用語集が触れることが必要と考え、この場を借り指導医会の皆様にご協力を要請する次第であります。



名物指導医

国井勝昭先生

秦野赤十字病院院長 高橋 亨 正

名物に旨いものなしという諺がありますが、時には光るものがあります。

山形市で開業されている国井勝昭先生がその人ですが、昭和大学医学部産科婦人科学教室で私の2年先輩であります。

学生時代より柔道、野球と活躍されていましたが、余り目立つ存在ではなくどちらかというとおとなしい人でした。先生が入局された当時は人が少なく、診療、研究（抗生物質）と多忙な毎日をご過ごされ、しっかりした身体で病院中走り回っている姿は、お見事という他ありませんでした。昭和44年博士号取得後、御尊父の病で帰郷されました。

前回名物指導医で紹介されたとおり、私も時を同じくして米沢市へ出張し、細胞診との出会いがあったのですが、その間、国井病院にOpeの修業を受けに通いました。先生の病院は山形市の北部にあり、芋煮会や山笠音頭で有名であり、東北らしい実直さや地方訛があり、人柄にもそれを反映しているとばかり思っていたのですが、意外な一面をみせられました。

先ずカラオケ、それも元気の歌を顔真っ赤にして歌う、山形出の芸能人といえますと私には、伴淳三郎を思い出すのですが、先生も似たような所を持っていたのです。さらには、院内の1室に防音装置を付け、ドラムを叩きグループサウンズのメンバーとして活躍されておりました。院内の防音室に私が訪れた時、ドラムの立派さに驚き、ドラムの方が医業より優先するのではないかと心配しましたが、どうもリズムが気になりました。これでは遠からずグループサウンズを降りるのではないかと感じていたのですが、どうやらご自分で気がつかれ3年程でその通りになりました。

そこで力を持て余した先生は、病院内に柔道場（50畳）を作り、看護婦さんを鍛えていたところ、昭和53年、日本で初めて女子の試合が行われるようになり、第1回全日本柔道選手権大会で3位に入賞しました。その後、頑張って昭和56年の第4回大会で優勝、同年ジャカルタで行われたアジア大会にても優勝されてしまい、その時の国旗の掲揚と君が代の演奏は先生にとって一生の感慨深い思い出として残っているとのことです。学生時代より柔道は凄いとは聞いていましたが、現在6段、現在昭和大学柔道部OB会会長を務め学生の面倒をみられております。野球の方はと申しますと大学医局の正捕手として試合のある度に出張選手として戦うことを楽しみにされ、わがチームが

常に上位の成績を保持することに貢献されました。

この間、私が先生に依頼され紹介した癌研にて細胞診をまず始め、さらには国立がんセンターなどで、病理、細胞診を、医業の傍ら忙しい間を縫って東京に通い、さらには増淵先生にOpeまで習っていたというのですから驚きました。

その後、一度は落ちた婦人科の指導医試験を皮切りに、呼吸器科、総合科、消化器科の試験に合格、さらにFIACの資格も取得、学会に於けるきわめて数少ない価値ある指導医となりました。さらに、昭和50年米子の第16回日本臨床細胞学会総会以降はすべて出席し、第18回総会以降、国際学会をも含めて演題の投稿を今日まで続けていることはお見事という他ありません。

独身生活も超がつき、長い間、いつ結婚するのか注目の的でしたが、平成元年のある日、突然結婚の招待状を頂き、驚かされました。式場に出向き、花婿は40歳代後半、花嫁は20歳代前半の可愛らしい親子のようなご両人に再び驚かされました。その後、持ち前の体力と努力で2男1女と恵まれました。先生は常々、私は初婚であったということを強調されますが、これも先生の真面目さを語る一面ではないでしょうか。

しかし、昨年の春、頑健な身体を病が襲い、さすがの先生も床に伏せざるを得ませんでした。単なる病ではなく入院を余儀なくされ、親交のある指導医の方々が心配をされましたが、特に山形中学の同級生である長谷川壽彦先生と私が、この先大丈夫かなと心配しました。先生はリハビリに徹し、不死鳥の如く甦り医業に、学会活動にと復帰されました。

病後の学会においても演題を提出され、発表のため奥さんの介助の元に演壇に上がられる姿は、今でも忘れることはできません。一開業医の先生がかくまでも医学に徹する姿は、同じ細胞診を志す者として頭が下がる思いです。

人の道、いろいろ有りますが、大学病院を辞して故郷に帰られ、指導者が少ない中で細胞診学会の指導医となることは、非常に困難なことであったと思います。しかし、それを克服され指導医として、また、日本臨床細胞学会山形支部副支部長として活躍されています。

先生、あれだけの病気を回復されたばかりですので、今後ともお体を大切にされ、名物指導医として元気にお励みくださることを祈ります。

細胞診指導医となって

都立大塚病院外科 鳥屋城男

第37回日本臨床細胞学会総会評議員会に久しぶりに出席したところ、細胞診指導医資格認定試験の選択領域が広がり、平成9年度から泌尿器科、乳腺・甲状腺の2つが新たに加わることが決まりました。日本臨床細胞学会の会員歴は長く、指導医試験をその間何度か受けたと思ったこともありましたが、専門が甲状腺のため、受けるとすれば総合科となり、とても無理と考えてそのままになっていました。現杏林大学病理学教室教授 坂本穆彦先生から“これは先生のために門戸を広げたようなものだから、是非受けなさい”とおだてられ、ようやく重い腰を上げました。

思い起こすと、昭和40年東京医科歯科大学を卒業してインターンを経て第2外科に入局し、2年目の出張中に教授から与えられた研究テーマが“甲状腺癌について”でした。昭和43年大学に戻った頃は、青医連闘争の真っ直中で研究どころでなく、ようやく落ち着いた44年ごろより研究を始めましたが、テーマが大きすぎて何から始めて何をすれば良いか迷っていました。当時、所属していた第1研究室には病理学教室での研究を終えた仙石耕一先生が室長としてご指導されており、先生の勧めで穿刺吸引細胞診に取り組むことになったのがこの世界に入り込むそもそものきっかけでした。大学では前立腺の穿刺吸引細胞診で学会をリードしていた泌尿器科の竹内弘幸先生のご指導も受け、学会では第2外科の先輩の山田 喬、垣花昌彦両先生に親しく教えられ、誠に良き先生方に恵まれたと今も深く感謝しています。昭和46年8月、第4回甲状腺外

科検討会で“経皮的吸引生検法による甲状腺疾患の細胞診”を発表しましたが、信州大学第2外科名誉教授丸田公雄先生から“甲状腺は組織のレベルでも癌の診断が難しいのに細胞レベルで良悪の鑑別が本当に可能なのか”とのご批判を受け、散々のデビューでした。幸いにも、甲状腺専門病院の伊藤國彦院長が擁護してください、ご理解ご協力のもとで研究を続けることができました。同時期、同学会で、現在、浜松でご開業の当時長崎大学第2外科の石垣実弘先生も“Aspiration biopsyの検討”と題して同様な発表をされました。その後、同趣旨の演題も次第に多くなり、われわれも毎年のように発表を行いました。この診断法の評価が固まり、普及するのに約10年の歳月を要しました。

さて、指導医試験であります。落ちたりすればそれこそみっともないことになるので、かなりのプレッシャーを感じ、あらためて細胞診の基礎から勉強を始めました。慣れない婦人科や呼吸器科は主としてカラスライドをたくさんみて、また、乳腺については実際の標本を鏡検して試験に備えました。無事に合格できホッとしていますが、付け焼き刃ながら他の領域を勉強でき、本当に良かったと今では考えています。

第36回秋期大会で公開討論会“細胞診指導医のあり方をめぐって”がなされるほど、諸々の問題が山積のようですが、新指導医として学会のお役に少しでも立てればと思っています。



細胞診指導医となって

大阪医科大学産婦人科学教室 植木 健

わたしは、産婦人科を専攻する一医師であります。臨床医としてもまだまだ未熟であるにもかかわらず、細胞診指導医として認定をいただき光栄に思います。

思い起こせば、わたしと細胞診の出会い、研修医2年目の春頃に遡ります。深夜にもかかわらず慣れない顕微鏡に向かい、教本をながめつつ目眩を感じながらプレパラ1枚1時間程度かけて誤診しておりました。当時の細胞診指導医の先生方のチェックを受けながら、“こんな細胞には手がとまらない”とか“なんかあったか”とかいわれながら、その後数年間はこの調子で過ぎ去って行きました。細胞診に関係のある学会発表が近づくと、これまた指導医の先生方に“今まで何をみとったんや”と怒られる日々でした。われわれの教室は、当時卒後5年間は臨床がメインで、臨床に追い捲られる日々を過ごす青年医師にとって、プレパラを診ることは苦痛以外のなにものでもなく思えてしまいました。しかし、大学院に進学し子宮頸癌に興味を持ち、その研究を手がけるに従い、細胞診の必要性

を実感し、ようやく本腰をいれて勉強するようになり、現在に至りました。現在は、逆に指導する立場に立ち、後輩に当時の先生方と同じことをいっている自分が奇妙に思えることもあります。興味を持つことと必要に迫られることは、わたし自身の甘えでもありますが、こんなに違った結果を生むのだと実感できた10年でした。

指導医をいただく前は、それなりの勉強をしたためか自信がつかいましたが、いただいてからは逆に、自分で診断せねば、とプレパラ1枚1枚が重くのしかかり、緊張の連続であります。また、後輩の指導においても、当時の指導医の先生方のように自信にあふれた答えが出せず、苦勞の連続です。それだけ未熟であるということになります。

今後は、さらなる自分自身の勉強と、細胞診の新しい発展や臨床へのフィードバックを心掛け、努力を重ねて行きたいと思います。



地方会便り

日本臨床細胞学会沖縄県支部支部長 武藤良弘

はじめに

細胞診（細胞診断学）は長い間集検での癌の早期の発見・診断に貢献してきました。今では、非侵襲的で精度の高い診断機器の開発・診断技術の普及により、消化器疾患などでの早期の発見・診断にその地位を奪われています。それでも、婦人科領域の集検では細胞診の役割は当初と同じく重要であり、ある臓器の癌の診断と癌の進展性の診断に日常の診療の手助けを果たしています。

この様な細胞診の変遷を考えて、当支部会の紹介をしたいと思います。

支部会会員の構成

平成10年現在、会員数は74名で、その内訳は医師19名（指導医6名）、検査技師55名（細胞検査士40名）より成っています。

支部会発足以前

私が沖縄に赴任する（昭和57年）約20年前より、細胞診勉強会が存在していました。その頃は那覇地区技師会の数名で症例検討会や米軍病院（ハワイ大学関係）の技師を招いて細胞診の勉強会を行っていたそうです。もちろん細胞診指導医も細胞検査士もいませんでした。丁度時を同じくして、私も長崎大学病理学教室でアメリカ留学帰りの先生より、細胞診を習い始めていました。

沖縄が本土復帰（昭和47年）後、49年に第6回細胞検査士認定試験で県内第1号の細胞検査士（安田則子技師）が誕生し、時を置かずして琉球大学保健学部附属病院の検査技師を中心に、当時の沖縄県医師会会長（産婦人科）を顧問に、細胞診同好会が発足して、細胞診の勉強に弾みが付いたと聞いています。支部会発足までのこの期間に、国立がんセンター、大阪成人病検診センター、癌研究会附属病院などで細胞診の研修に出掛け、10数名の細胞検査士が生まれています。しかしながら、細胞診指導医はいませんでした。

支部会発足

細胞診検査士の細胞診同好会を基盤に、私、山城竹信医師（現在産婦人科クリニック開業）および平良嘉邦細胞診検査士（那覇市立病院）が世話人となり、日母会員の産婦人科医師の赤嶺正次医師（クリニック開院）、糸数健医師（クリニック開院）、竹中静廣名誉教授（琉球大学保健学科）の協力を得て、昭和58年に沖縄県支部設立準備会を設立しました。当時は、会員数は現在の半数でしたが、支部会の運営はできました。

そこで、昭和59年の第25回日本臨床細胞学会総会（千葉）で、沖縄県支部が認可されました。当時は会員一同、支部会の設立の喜びと責務の重大さをかみしめました。支部長は糸数健医師、事務局は那覇市立病院に置きました。

支部発足時より、支部学術集会（毎年1回以上）を開催し、今日まで第18回（平成9年）を数えています。内容は会員の学術発表と会員の希望内容の特別講演（本土からの指導医、細胞検査士）からなっていました。同時に、全国の学会にも発表するようになりました。

さらに、昭和62年より老健法に基づく県の委託事業として、細胞診従事者研修会を開催し、指導医や細胞検査士に活躍してもらいました。11回（平成9年）を数え、この期間中に細胞検査士認定試験合格者15名に達しています。

平成6年より、武藤が支部長に就任し、事務局を那覇市医師会内に設置しました。この医師会内に支部室をいただき、その部屋には自由に出入りができ、いつでも勉強と研修ができるように資料と顕微鏡を備えています。検査士の諸君は月に数回勉強会を自主的に行っています。

おわりに

支部会が発足して15年目になりますが、丁度日本は経済が停滞し、その皺寄せが福祉事業に及んでいます。

そのために、会員の全国学会への参加はさらなる財政的負担を強いることになり、支部会の活性化の足枷となりつつあります。それでも、細胞診の医療への役割と細胞診医師と検査士の義務を果たし、そして細胞診断学の進歩について行き、次の世代に上手く手渡したいものです。

細胞診断学推進協会便り

日本細胞診断学推進協会専務理事 岡 島 弘 幸

本協会は平成8年4月、社団法人化を目標に再出発しましたが、早くも第2期目を迎えました。そのため今年1月から選挙管理委員会が組織され代議員選挙が行われました。

各都道府県の正会員より指導医代議員、細胞検査士代議員各47名ずつ計94名、全国各地の正会員数に按分比例して指導医代議員、細胞検査士代議員各48名ずつ計96名、総計190名を選出しました。指導医投票率54.9%、細胞検査士投票率43.7%でした。

引き続き新代議員による理事選挙を行い、指導医選出理事10名、細胞検査士選出理事10名、役員選任規則第2条による理事7名、理事長指名理事2名、計29名を選出しました。指導医投票率90.0%、細胞検査士投票率91.0%でした。

今回の選挙の特徴は、第1期目では移行措置により選挙の洗礼を受けなかった理事長も、今期からは選挙によって選出され、4月6日開催の第1回理事会に於て、全理事の信任を得て理事長に推挙されたこと、その理事長の発案によって現執行部が編成されたことです。これは、今後理事長を中心とするキャビネット制による選挙のモデルとなりましょう。次に会則改定が承認されて、副理事長が3名となり、その1名に細胞検査士会会長が就任したこと、また新たに常務処理

別表 平成10～12年度日本細胞診断学推進協会役員構成

理事長	天神美夫		
副理事長	杉森 甫	半藤 保	武智昭和
専務理事	岡島弘幸		
常務理事	石東嘉男	(会計担当常務理事)	
	長谷川壽彦	(学会選出常務理事)	
	東岩井久	(学会選出常務理事)	
	坂本穆彦	(学会選出常務理事)	
	植木 實	(学会選出常務理事)	
	野澤志朗	(協会選出常務理事)	
理 事	海老原善郎	土井久平	椎名義雄
	覚道健一	畠山重春	都竹正文
	加藤治文	蒲 貞行	山岸紀美江
	工藤隆一	小林忠男	安松弘光
	蔵本博行	南雲サチ子	
	野田 定	西 国広	
	柴田偉雄	大野英治	
監 事	野田起一郎	山田 喬	
幹 事	平井康夫	(全国支部担当・細胞診指導医)	
	平田守男	(学会委託試験担当)	
	青木大輔	(法人化担当)	

のための幹事職が新設されて、協会の業務分担が明文化され執行部の態勢が整ったことが特徴です。

日本細胞診断学推進協会、第2期役員は別表の通りです。



細胞検査士会便り

——創立 30 周年記念誌の発刊について——

細胞検査士会会長 武 智 昭 和

日本細胞診断学推進協会・細胞検査士会は平成9年に創立30周年を迎え、昨年、横浜において開催された第37回日本臨床細胞学会秋期大会(岡島会長)の前日に日本細胞診断学推進協会、日本臨床細胞学会および細胞診指導医会など多数の方々にご協力を頂き、記念式典、公開講座および「癌細胞との戦い—細胞検査士その30年の歩み」と題して横浜高島屋において細胞診「検査展」の開催、また、洋上での懇親会と細胞検査士会創立30周年にふさわしい充実した式典を開催することができました。改めてご協力頂いた方々にお礼を申し上げます。

これを期に今年11月には記念誌の発刊を予定し現在準備を進めております。

細胞検査士会が正式に設立されたのは昭和54年5月(細胞検査士会規約は昭和55年6月に施行)ですが、細胞検査士会の前身であるサイトスクリーナー研究部会は昭和43年の第9回日本臨床細胞学会総会において発足し、翌年に第1回細胞検査士資格認定試験が実施され8名の検査士が誕生致しました。

記念誌ではこの30年間における細胞検査士会の歩みを記録としてのこしておきたいと考えています。

記念誌はA4判で約250ページを予定し、表紙のデザインについては山田 喬先生にご協力を頂き、30年史にふさわしいものをと考えています。

内容については第1章から第10章までとし、第1章では「細胞検査士30周年を記念して」と題し、日本医師会 坪井会長、日本細胞診断学推進協会 天神理事長、国際細胞学会から Catherine M. Keebler、元細胞検査士資格認定試験委員長の田中先生に原稿をお願い致しました。

第2章「目で見る30年の歩み」、第3章「文で綴る細胞検査士会の歩み」、第4章では「細胞検査士30年の歴史と将来の課題」と題し、日本臨床細胞学会 工藤会長、日本臨床細胞学会細胞検査士委員会 坂本委員長、初代細胞検査士資格認定試験委員長の橋本先生、

また、元厚生省保健医療局管理課訟務専門官の鹿内先生に原稿をお願い致しました。

第5章「私と細胞検査士の出会い」では日本臨床細胞学会の名誉会員の先生方をお願いして、「私と細胞検査士会との関わり」、「思い出に残る細胞検査士」あるいは「共に汗を流した細胞検査士」などのタイトルで原稿をお願い致しました。

この章では、名誉会員の先生方とわれわれ細胞検査士会との関わり、あるいは地方での歴史を後世にのこしておきたいとの配慮があります。

第6章「各都道府県の30年の軌跡」、第7章「教育活動の歴史と取り組み」、第8章「共に発展を遂げたメーカーの歩み」、第9章「細胞検査士創立30周年記念事業の公開講座を終えて」、第10章「資料」などの内容でなるべく写真などを多数使用してみやすい記念誌にしたいと計画しております。

刊行は12月末を予定しており、出来上がりましたら日本臨床細胞学会理事、名誉・功労会員の先生方にはご寄贈させて頂く予定ですが、検査士会会員には1冊3,000円で販売する予定です。予算のこともありますので、細胞診指導医の先生方全員に無料配布することができませんが、もし興味があり購入ご希望の方は下記までご予約頂ければ幸いに存じます。

以上、今回は本年12月に刊行予定の細胞検査士会創立30周年記念誌のご紹介をさせて頂きました。

今後とも細胞検査士会につきましてはご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

記念誌申込み先

〒192-8508 八王子市宮下町476
杏林大学保健学部細胞診断学教室
権名 義雄 宛
TEL 0426-91-0011
FAX 0426-91-1094

随筆 教えて戴いたこと

「その一」 運の良さ

獨協医科大学 山田 喬

雪は黙ったまま降り続き朝を迎えた。その朝小生は外科当直医として固いベッドの上で目を覚まし、破れたガラス窓から吹きこんだ雪がうっすらと蒲団の裾に積っているのを見出した。それをみた時に4年間の外科無給医員の生活は、もはやこれまでと思いついた。

昭和34年の冬、皇居の外堀に面して在った粗末な木造の東京医科歯科大学の分院のことであった。戦後の復興も十分ではなく、一般の人々の生活もまだまだ豊かではなかった。国立大学の病院の当直室ですら、窓ガラスが破損しても修理もままならない状態であった。

昭和30年に入局した外科医局では教室員が溢れ、助手になることすら永遠に不可能のように思われた。大学での、昼の労働と当直、さらに止むを得ず生活のために外の病院でのアルバイトの当直は日々疲労を蓄積させた。

それだけではない。教室には種々の問題があり、お互いに足を引っ張り合うことに腐心している人々が多く、教室員の心は誰れもが貧しくなっていた。そのような医局生活のあげくの雪の朝のことであったから、どうせ無給の勤務が続くならば、朝から研究の出来る基礎医学に専心しようと単純に思い立ったわけである。

この転向にはもう一つの理由があった。このことはすでに書いたことがあるが、当時は初期、早期癌の発見など夢のまた夢であった。それを解決出来るのは細胞診しかないと確信していた。しかし日本の当時の状態では、このことを理解する医師は少なく、まして病理医の理解はほとんどなかったといつて良かった。そこで自分自身で細胞診の病理組織学的基礎だけをやってみようと思ったことも、その転身の理由の一つでもあった。

しかし、この転身が実は小生のその後の予期しない次の幸せな頁を開く結果となった。先輩の口利きで、大学の近くの私立の癌研究所(佐々木研究所)に移ることになった。この施設の所長が癌の病理学者として高名な吉田富三先生であった(写真)。後から考えると申しわけないことであるが、求めて先生の下に馳せ参じたわけではなく、それは偶然の結果であった。

研究所といっても、小さい施設で、病理部は3名の有給研究員と同時に無給研究員として入所した石館基君(現オリンパス光学工業(株)染色体研究センター



吉田富三

高名な写真家である土門拳氏が撮影した吉田富三先生。下の字は先生の直筆。

所長)と小生のみであった。だから、研究室は実に静かで普段は訪れる人は少なく、門前雀羅の状態であった。しかし所長の吉田富三先生が来られると、にわかに活気づき、個人指導のようにして多くの事々を教えて戴いた。考えてみると、その期間は3年間であり決して長くはない。しかも先生の研究期間のほんの一時期に教えて戴いたにすぎない。けれど腫瘍病理学のみならず、実に多くの幅広い教を戴いた。

先生は良くいわれた、「研究者としての大きな成果を得るためには、優れた資質を持ち、限らない努力の集積が必要であることはいうまでもないがそれに加えて運の良さも大切な要素である」と。よくいわれる“運、根、鈍”が必要であることを力説されたわけである。

実は先生自身が大変運に恵まれた人であった。そこで本稿ではまずこの運の良さについて書いてみたい。(先生については多くの人々が書かれているので、ご存知の方も少なくないと思われるが、限られたほんの先生的一面についてしぼって書くことをお断りしたい。)

先生の第一の幸運は偶然、佐々木隆興先生の指導を受けたことである。昭和4年に東大病理学教室の副手から、財団法人佐々木研究所に移られたのであるが、しかしその転身には将来の保障はなく、経済的理由か

ら行かざるを得なかったという。当時、同級生は大学の病理学教室において出世のコースを歩んでいた。したがって生活のために開業する臨床医の心境にも似た状態で佐々木研究所に赴任したのかもしれない。しかも、初めて行かれた時は佐々木隆興先生については良く知らなかったともいわれた。

けれど、それが先生の大きな幸運の始まりとなった。この研究所において世界で初めて、発癌物質が直接接触しない臓器に癌を発生させることが出来たからである。すなわちラットにアゾ色素を経口投与させることにより肝癌を発生させることが出来た。後になって解ったことであるが、アゾ色素が、肝臓において分解(下毒)されることにより初めて発癌性が発揮されるためであった。ひとの内臓の癌発生機序の一部が明らかになったわけである。

この成果は年余にわたり続けたアゾ色素の投与という根気のある仕事によって得られたもので、その成否が全く予測出来ない仕事であったことを考えると、先生の努力は大変大きかったといわねばならない。この成功は世界に認められ、国内では佐々木、吉田の連名で帝国学士員恩賜賞が授与された。

次の幸運はまさに偶然の不思議さを思わせる accidental な事件によって起ったものである。上記の業績が高く評価され、昭和10年に先生は長崎医科大学病理学教室の教授として招かれた。先生の32歳の年である。

長崎における先生の研究は上記肝癌の発生の成功の延長線上にあった。癌の増殖の基本は個々の癌細胞にあり、その間に存在する間質は随伴する要素であること*を確信し癌が間質なしに永遠に増殖しつづけることを証明しようと試みた。その証左の一つとして固型癌を人工的に腹水化して、腹水中に増殖する移植可能な腹水癌細胞系を樹立しようと多くの努力が費された。この研究の過程において、かの有名な吉田肉腫細胞も樹立された。この腫瘍はアゾ色素を投与中のラットの陰嚢に生じた腫瘍を腹水化して作り出されたものである(昭和18)。昭和19年、戦争の末期に一連の先生の仕事は大きく評価され、先生の故郷近くに在る東北大学医学部に教授として迎えられた。

問題はそれから起った。東北大学へ赴任してまもなく、昭和20年8月に長崎に原子爆弾が落され長崎医科大学は灰燼に帰した。そして先生の後任として迎えられた次の教授は瞬時にして大学の教室内において亡くなられた。「もし東北大学への話がなかったら自分は原爆により命を落した」と先生は時折回想されることがあった。この事態は大変な幸運と手離して喜べないことであるが、しかし先生にとってはやはり大きな幸運であったことに違いない。

* 現在ではこのことは常識的なことであるが戦前でははっきりしなかった。

さらに、三度目の幸運が廻って来た。上記の吉田肉腫は長崎大学において樹立し、日本癌学会には長崎系腹水肉腫として報告されたのであるが、その後先生の名譽を贅えて“吉田肉腫”と呼称しようという提案が、当時の癌学会会長 木下良順先生からあり、それが認められて、その名称が変更された。この吉田肉腫の価値がいかに大きかったかをうかがい知ることが出来る。

当時戦争の末期および戦後の混乱期にあり、吉田肉腫の維持には大変苦労された。とくに食料が不足し、自分の食べる分を減らして、ラットに与えて飼いつけ吉田肉腫を維持されたことは有名である。

ところが先生が東北大学に移った後にこの吉田肉腫は腹水中で増殖しなくなり絶えてしまった。そこで、改めてその悲しい結果を癌学会に報告した。

しかしその後奇蹟が起った。吉田肉腫は移植されたラットの腹水内では増殖しなくなったのであるが、生きのびたラットを解剖した所、その一匹の皮下に固型の腫瘍を見出した。それを再度腹水化したところ、再び腹水中で増殖する吉田肉腫が甦ったのである。なんとも幸運な結果であり、これにより戦後の多くの癌研究者はこの肉腫細胞を利用することが出来るようになった。その効用は誠に計りしれない程に大きかった。

昭和27年に先生は母校である東京大学の病理学教室の教授として迎えられた。同時に、若い頃過しアゾ色素肝癌発生の仕事に成功した場所である佐々木研究所の所長も兼任するようになった。実験病理学的研究は佐々木研究所のみで行われた。そして多くの腹水肝癌系の樹立、癌の化学療法の基礎的研究、その他、山のような研究を行うとともに日本の癌研究の指導者として大活躍された。

小生が教えて戴いたのは、この佐々木研の所長時代の頃であり、先生の仕事のほんの少しばかりお手伝いさせて戴いた。

ここまで、吉田富三先生の運の良さを強調しすぎたかもしれない。「運の良い」ということは偶然の結果かもしれない。しかし、それは良く努力した者のみに恵まれるということが出来る。先生の場合、運の良さ以上に聳えるような人間的^{その}内容があったことは確かである。

今回は教えられたことを中心にして、小生が一生の仕事として病理学を選んだ、紆余曲折の経緯について書いてみたい。

文 献

- 1) 織畑秀夫, 近藤芳朗, 佐藤 博, 吉田直哉(編). 人間 吉田富三. 社会保険新報社, 東京: 1974.
- 2) 吉田富三. 吉田肉腫, 腹水肝癌と癌の化学療法—吉田富三医学論文集(2)—. 形成社, 東京: 1978.
- 3) 吉田直哉. 癌細胞はこう語った—私伝—吉田富三—. 文藝春秋社, 東京: 1994.

1997年(平成9年度)第2回細胞診指導医会議事録

日時：1997年(平成9年)11月3日(日)

会場：パシフィコ横浜

出席者：862名

議題に先立ち、1997年(平成9年)第1回細胞診指導医会議事録(案)が承認された。

司会：杉森 甫 細胞診指導医会会長

議 題

A. 報告事項

1. 庶務報告 (加藤治文 庶務担当総務)

会員数：9,363名(医師4,285名, 技師5,016名, 図書62件)

指導医数：1408名(実数)

FIAC：122名(含. 本年度試験合格者11名)

MIAC：107名(含. 申請中)

CT(IAC)：3982名(含. 本年度試験合格者307名)

CT(JSC)：4786名(含. 1996年試験合格者193名)

(物故会員)

名誉会員：千田信行先生(大阪府立成人病センター)

指導医：西迫平雄先生(西迫産婦人科医院)

指導医：黒岩重雄先生(浜の町病院病理組織検査科)

医師会員：西村治夫先生(久留米大学医療センター産婦人科)

医師会員：内田 一先生(内田病院 院長)

黙 禱

2. 平成9年度細胞診指導医資格更新について

(矢谷隆一 細胞診指導医委員会委員長)

更新該当者：766名 指 No.1~No.593

No.900~No.1005

No.1242~No.1308

更新締切日：平成9年12月15日

本年度より、指導医会への出席回数3回以上が満たされていない場合は合計単位225単位を満たすこと。

3. 平成9年度(1997年)細胞診指導医資格認定試験について

(坂本穆彦 細胞診指導医試験実施委員長)

日時：平成9年12月7日(日)

場所：国立教育会館

受験希望者数：86名(総合科43名, 婦人科33名, 呼吸器科4名, 消化器科2名, 乳腺・甲状腺科4名)

※本年度試験より実施要項が大幅に変わった。

4. Cytopathologist 資格認定試験結果報告

(坂本穆彦 試験実施委員長)

日時：平成9年6月15日(日)

場所：東京医科大学病院にて行われた。

13名受験し, 11名が合格した。(合格率84.6%)

5. 平成9年度第30回細胞検査士資格認定試験について (長谷川壽彦 細胞検査士委員会委員長)

(第一次試験)

日時：平成9年11月16日(日)

場所：(東京)東京医科大学講堂

(大阪)チサンホテル大阪

(福岡)福岡県歯科医師会館

受験希望者：737名

(第二次試験)

日時：平成9年12月13日(土), 14日(日)

場所：東京医科大学講堂

受験者数：一次試験合格者数+一次試験免除者131名(昨年度試験二次試験不合格)昨年度並みの受験者数となるであろう。

6. 国際細胞検査士資格認定試験報告

(長谷川壽彦 細胞検査士委員会委員長)

日時：平成9年6月15日(日)

場所：東京医科大学講堂

321名が受験し, 307名が合格した。(合格率96.3%)

7. 平成9年度(1997年)細胞検査士資格更新について (長谷川壽彦 細胞検査士委員会委員長)

更新該当者：1293名

更新締切日：平成9年12月15日

秋期大会終了後に該当者には事務局より通知する。

8. 日本臨床細胞学会渉外委員会報告

(牛込新一郎 渉外委員会担当理事)

1) 日本泌尿器科学会の専門医教育研修において, 本細胞学会への出席や学会発表が単位として認可されることとなった。

2) (社)日本臨床衛生検査技師会との話し合いについて

日本臨床衛生検査技師会(会長：早田繁雄)が2月18日厚生省に提出した「臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律の一部改正の要望書」に早田会長より細胞学会会長へ協力要請があった件については, 本学会では, 細胞診に関する項目に問題があるとの意見から討議の必要ありとの回答がなされていたが, その後早田会長より細胞学会会長宛に話し合いの場を持ちたいとの申し出があり, 8月11日に会談を行った。

その結果, 今後とも発展的に会談を持続させていくことになった。

3) 医療関連サービス振興会が行っている全国の検査所立入調査指導員に細胞学会側から56名を選

出している。

任期満了（平成10年1月31日）につき、次の選出のための作業を開始した。

次期任期：平成10年2月1日～平成12年3月31日（2年2ヵ月）

9. 1998年第13回国際細胞学会 Tokyo Congress について（加藤治文 国際細胞学会会長）

会期：平成10年5月10日（日）～5月14日（木）

会場：東京 京王プラザホテル

事務局：東京医科大学国際医学情報センター

多くの方々にご参加いただきたい。

10. その他

1) 細胞検査士の健康管理調査について

平成8年度より細胞検査士の健康管理に対するアンケート調査を行ってきた。

平成9年度も引き続き細胞検査士の資格更新時期に合わせて、アンケート用紙を配布する予定である。4年間調査を行い、最終的にまとめた結果を報告したい。

2) 細胞診指導医会総務会幹事の追加承認の件

現在の総務会幹事は 山内一弘先生が一人で業務上無理が生じてきているので1名追加したい。

平井康夫先生（癌研究会附属病院 婦人科）が推薦され承認された。

3) 細胞診指導医会顧問の推戴の件

1997年春の細胞診指導医会にて下記の先生が承認されたので本日の細胞診指導医会にて推戴状が授与された。

森脇昭介先生（国立病院四国がんセンター）

野田 定先生（大阪がん予防検診センター）

B. 協議事項

1. あり方委員会報告並びに提案事項について

（坂本穆彦 あり方委員会委員長）

1) 施設認定の件

細胞診を正しく行っている施設を認定することによってその施設に勤務している細胞診指導医・細胞検査士・細胞診そのものを社会的に認知し、院内での立場を明確にして細胞診の向上を図るという主旨から何らかの形で認定することを考えていく。

2) 歯科医師の細胞診指導医受験資格について

前回の指導医会でも賛同を得たので、あり方委員会で前向きに検討している。

歯科医師の先生が細胞診指導医資格認定試験を受験希望される場合は（総合科）を受験していただき、合格したら（仮称：口腔細胞診指導医）として認定し、業務としては（口腔領域に限る）という形が適当ではないかとのあり方委員会での意見である。医師法、歯科医師法などの法的な問題とのすり合わせから歯科医師の先生方の意見も取り上げていきたい。十分に検討して次回のあり方

委員会で具体案を報告する。

3) あり方委員会公開討論会開催について

今回初めての試みとして本日午後8時30分より、あり方委員会公開討論会を開催する。

議題：細胞診のあり方をめぐって

細胞診指導医のあり方についての意見交換を行い今後の活動の参考としていきたい。意見の内容を検討して指導医会会報等に記録を残しておく。

2. 伊藤以知郎先生（指導医 No.1329）から次のような提案がなされた。

1) 細胞検査士の資格更新手続きについて

creditの点数と細胞検査士委員会の審査のみで更新できるので、細胞診指導医が更新に関与するという規定にはなっていない。現状の細胞検査士カードには細胞診指導医が可、不可に○をつけるようになっており更新規定に矛盾している。資格更新は本人の意思で可能であるので細胞診指導医の印鑑または承認は不要と考えられる。

2) 細胞検査士の登録指導医と教育指導医制の廃止について

登録指導医制と現場の診断について責任体制との間にねじれが生じているケースがある。登録制のために細胞検査士が複数の細胞診指導医に相談する自由が制限されている。指導医制を廃止すれば細胞検査士が自由に指導を受けられるので教育指導医制も必要がない。

細胞検査士会側の意見を聞いてみる必要がある。

3) 細胞診指導医という名称を細胞診認定医とあらためてはどうか。

1), 2) に対して、長谷川壽彦細胞検査士委員会委員長より次のような意見が出された。

細胞診指導医は細胞検査士の更新可・不可にだけかかわってきた訳ではない。

点数を満たして申請すれば審査委員会では更新を認めてきた。しかし、クレジットの点数が足りない場合、いろいろな事情を聞きその救済をするためには細胞診指導医が審査委員会との橋渡しとして協力し現在に至っている。両者の関係については細胞診断だけを考えるのではなく細胞検査士の社会的地位向上を進めて行くためにも細胞診指導医と細胞検査士との関係が大きくかかわっていく必要があると考えられるので、今後も1), 2) について細胞診指導医会・検査士委員会の中で十分討議していきたい。

資格更新カードの可・不可という言葉にはいろいろ誤解が生じてきているので細胞診指導医会で変更を考える。

3) の細胞診指導医を細胞診認定医に改める件については細胞診指導医会で検討していく。

3. その他

閉会の辞 細胞診指導医会会長 杉森 甫

細胞診指導医会規約

第1章 名 称

第1条 本会は日本細胞診断学推進協会細胞診指導医会と称する。

第2章 目 的

第2条 本会は細胞診断実務に関する医師ならびに技師の教育・指導に当たることを目的とする。

第3章 事 業

- 第3条 本会は次の事業を行う。
1. 細胞診指導医が業務を円滑に遂行できるように支援する。
 2. 細胞診指導医による細胞検査士指導の実態を把握し、調整する。
 3. 集会の開催
 4. 会報の発行
 5. 日本臨床細胞学会細胞検査士委員会委員長の委嘱により、細胞検査士資格認定試験の委員を推薦する。
 6. 日本臨床細胞学会細胞検査士委員会委員長の委嘱により、日本臨床細胞学会細胞検査士資格更新審査小委員会の委員を推薦する。
 7. その他

第4章 会 員

- 第4条 本会は日本臨床細胞学会会長が認定した細胞診指導医全員で構成される。
- 第5条 会員に退会または転勤などの移転のあった場合は、本会事務所に届け出なければならない。

第5章 役 員

- 第6条 本会に会長1名および総務若干名および監事2名の役員をおく。
- 第7条 会長は総務の互選により選出され、日本細胞診断学推進協会理事長がこれを委嘱する。会長は本会を主宰し、これを代表する。会長の任期は3年とし、再選を妨げない。
- 第8条 総務は細胞診指導医会員の互選により選出され、会務に関する重要事項を協議し実行する。総務の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、選出時、被選出者は満65歳を越えないこととする。
- 第9条 監事は本会の会計および会務を監査する。監事は会長が候補者を推薦し細胞診指導医会の承認を経て決定される。任期は3年とし、再任を妨げない。

第10条 本会の業務を処理するため必要な幹事をおく。

第6章 会 議

第11条 本会は日本臨床細胞学会総会および秋期大会時に細胞診指導医集会および細胞診指導医総務会を開催する。その他必要に応じて臨時細胞診指導医総務会を開催することができる。

第7章 顧 問

第12条 細胞診指導医会会長は、満65歳以上の総務経験者のうち、細胞診指導医会に特に功績のあったものに対し顧問の称号を与えることができる。顧問は、細胞診指導医会、細胞診指導医総務会へ出席できるものとする。

第8章 会 計

- 第13条 本会の事業計画およびこれに伴う予算書は、細胞診指導医会会長が作成し、総務の承認を経て毎会計年度開始前に、日本細胞診断学推進協会理事長に提出しなければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 第14条 本会の事業報告および収支計算は毎会計年度終了後、細胞診指導医会会長が事業報告書、収支計算書を作成し、日本細胞診断学推進協会理事長に報告しなければならない。
- 第15条 本会の会計年度は日本細胞診断学推進協会に従うものとする。

第9章 事 務 所

第16条 本会事務所は日本細胞診断学推進協会事務所内におく。

第10章 規約の変更

第17条 規約の変更は細胞診指導医会出席会員の過半数の賛同を得て決定される。

附 則

1. 本規約は昭和60年5月30日から実施する。
2. 昭和62年5月21日一部改定。
3. 平成4年11月12日一部改定。
4. 平成7年6月10日一部改定。
5. 平成8年6月1日の日本細胞診断学推進協会の発足に伴い、平成9年5月30日までは移行措置とし、従前の細胞診指導医会規約を適用する。
6. 日本細胞診断学推進協会細胞診指導医会の本規約は平成9年5月31日より実施する。

編 集 後 記

晩秋の杜の都，仙台でこの細胞診指導医会会報 20 号をお届けします。

本号では第 37 回日本臨床細胞学会秋期大会会長 東岩井久先生より学会開催の挨拶と歓迎のご寄稿をいただきました。第 40 回日本臨床細胞学会総会会長 杉下 匡先生より細胞診との出会いとその小史を，また，プログラム委員長の坂本 優先生より総会プログラムの詳細をご寄稿いただきました。

21 年ぶりに日本で開催された第 13 回国際細胞学会 Tokyo Congress の報告記を加藤治文先生よりいただきました。国際交流が盛んになり，外国学会への参加が容易になった昨今ですが，自国での開催はいろいろな意味で意義深く思われます。参加者も前回スペイン第 12 回国際細胞学会の 1300 名(本号 No 14 和田先生記)を上回る 1413 名ということであり，参加国は 47 カ国に及び，特に経済的に厳しいアジア諸国からも多数の参加者があったとのこと。これは加藤会長をはじめとする学会準備に当たられた方々のご苦勞の賜でしょう。

本号では細胞診指導医のあり方に関しお二人の先生からご意見をいただきました。田中文彦先生からは特に細胞検査士との関係について規約上の明文化の提案があり，指導医会会長 杉森 甫先生より，伊藤以知郎先生が問題提起された細胞検査士資格更新およびそれに係わる細胞診指導医の役割についてのご寄稿をいただきました。いずれも本会報 19 号に掲載された公開討論会記録および，田嶋，伊藤両先生の記事の延長上にある貴重なご意見と思えます。

用語検討小委員会新委員長の覚道健一先生から「細胞診用語解説集」の活用方法についてのご願いを掲載しました。他学会ですでに軌道に乗っているところもある用語集刊行，頒布を当学会として初めて行ったわけであり，これからさらに発展させていくため建設的な利用方法を諸先生からご提案いただきたいと委員の一人としても考えております。

名物指導医は国井勝昭先生を高橋享正先生より紹介していただきました。ご病気を克服し日本臨床細胞学会山形支部副支部長としての重責を果たされている先生のさらなるご活躍を祈念いたします。

新指導医紹介では鳥屋城男先生と植木 健先生から抱負と受験に至るまでの経緯が述べられています。鳥屋先生の原稿中で「青医連闘争」という文言を目にし，国試ボイコット，非入局路線を一時貫いた，当事者の一人として当時のことを思い出しました。現在のわれわれのおかれた状況が，あのとき目指したこととどう変わったのか，また，これからどうあるべきか，あらためて考えさせられました。

地方会便りは沖縄県支部長の武藤良弘先生から設立までのご苦勞と現在の状況についての報告をいただきました。

細胞診断学推進協会便りに専務理事の岡島弘幸先生から協会執行部の態勢が整備されたことの報告がありました。

検査士会の武智昭和氏より昨年の創立 30 周年記念事業である公開講座，細胞診「検査展」開催，A 4 判 250 ページの記念誌発刊の紹介を含めてのご報告をいただきました。

隨筆として，山田 喬先生より「教えて戴いたこと」のご寄稿をいただきました。吉田富三先生の“三つの幸運”を中心に据えられた山田 喬先生の文章から，偉大な業績への道筋を窺うことが出来ました。連載していただけるので“乞うご期待!”です。

このように本号は爽りの秋にふさわしい内容豊富な会報になりました。蔵本編集委員長のもと会報が指導医への情報伝達の場合ばかりでなく意見交換の場としての役割を実現出来るよう願っております。

(諏訪敏一)

投稿原稿募集

細胞診指導医会会員の投稿を歓迎致します。

原稿送付先：〒 170-0012 東京都豊島区上池袋 1-38-5

細胞診指導医や細胞診断に関する提言，細胞診指導

アサマビル 204 号室

医相互の親睦を深める内容であれば，隨筆など細胞診
断に関係ない内容でも結構です。

日本細胞診断学推進協会事務局

細胞診指導医会会報編集委員会

委員長：蔵本 博行

副委員長：長谷川壽彦

委員：阿部 庄作，覚道 健一，柴田 偉雄，上坊 敏子，諏訪 敏一，山内 一弘